

7月臨時教育委員会議事録

- 1 日 時 平成26年7月9日(水) 午前11時00分から午前11時10分まで
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・301会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 川上美子
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長高橋勇次、教育部主幹指導主事齊藤智恵美、教育政策課長岡田光晴、図書課長長谷川愼、教育政策課政策係長許斐知加、教育政策課政策係企画主査船越健樹

※ 傍聴 なし

【井上委員長】 久芳教育長から、平成26年7月9日をもちまして、教育委員を辞職したい旨の申し出がございました。資料1の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条の規定では、辞職には、教育委員会の同意が必要なため、提案するものでございます。

ここでお諮りいたします。議案第21号を審議するにあたり、本議案は久芳教育長の一身上に関する事件と認められますので、参考資料「地方教育行政及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、本人の退席を求めることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

【各委員】 異議なし

《久芳教育長退室》

5 議案

①議案第21号 宗像市教育委員会委員の辞職について(資料1) 《承認》

【教育政策課長】 久芳教育長から、本年7月9日をもって教育委員を辞職する旨の辞職願が出されましたので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を得る必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、宗像市長に対しましても、7月3日に同じ趣旨の辞職願が提出され、7月8日付けで同意を得られております。

【井上委員長】 それでは、直ちに採決をいたします。久芳教育長の辞職の申し出に同意することに異議ございませんか。

【各委員】 異議なし

【井上委員長】 異議がございませんので、議案第21号は原案どおり可決し、久芳教育長の教育委員辞職に同意することといたします。

それでは、ただいまの議決結果を久芳教育長及び市長へ通知することといたします。

《久芳教育長入室》

【井上委員長】 議案第21号「宗像市教育委員会委員の辞職について」は委員の申し出どおり、同意することに決しましたのでお知らせいたします。

【井上委員長】 次回の定例教育委員会は、7月23日午前9時30分から市役所本館3階第2委員会室で行います。

次回開催予定日 7月23日(火) 午前9時30分開始

平成26年7月23日

井上裕之

中園政剛